

協議員会 近藤会長挨拶

平成26年9月18日

協議員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろより全建の事業活動に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日は、何かとお忙しいところを協議員会にご出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、8月には全国各地で豪雨災害が相次ぎ、政府は、8月の豪雨災害を一括して激甚災害指定を行ったところであり、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。台風11号、12号による被害の他、広島市北部では大規模な土砂災害が発生し、73名（行方不明者1名）もの尊い人命が失われる大きな災害となりましたが、広島県建設工業協会では、檜山会長の陣頭指揮により会員企業が一丸となって災害復旧活動に取り組み、地域建設業の社会的責任を果たされたことに深く感謝をいたしております。

昨今の災害は、激甚化、局地化、集中化が顕著になっていると言われております。これらの災害に対応することは、今まで以上に困難を伴うものであり、地元の実情を熟知する地域建設業の存在が、ますます重要性を増すものと考えられます。今回の災害においても、我々建設業の仲間達が「地域の安全・安心を守る」ことを使命と認識し、困難の中でも懸命に災害対応活動にあたっている姿は、たいへん心強いものであり、あらためて敬意を表する次第です。

地域建設業は、「地域の安全・安心を守る」また「地域経済を支える」という点において、地域にとって不可欠な存在です。脇先生、佐藤先生にたいへんなご尽力をいただきまして本年5月に成立した改正品確法において、建設業の中長期的な担い手の確保・育成を図るために、適正な入札・契約制度等を整備することが発注者の責務として明記されたことは、たいへん大きな成果であり、あらためてお礼を申し上げたいと思います。

本年7月には、2050年を見据え、未来を切り拓いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」が公表され、これを踏まえた国土形成計画等の見直しが予定されております。こういった中長期的な国土ビジョンに基づき安定的な公共事業予算が確保されることにより、建設業は、将来の明るい見通しと意欲をもって、いきいきと活動することが可能となります。また、適正な入札・契約制度や建設生産システムのもとで適正な利益を確保できる状況が整備されることにより、建設業の経営基盤は回復し、労働環境の改善や人材育成にさらに積極的に取り組むことが可能となります。そうして、たくましくなった建設業が、また地域に貢献していくという好循環を生み出すことが、建設業を「若者が夢をもって将来を託

せる産業」へと再生させることになると思います。

改正品確法の運用指針に関しましては、全建として各都道府県協会の意見を取りまとめた要望を国土交通省へ提出しておりますが、引き続き同法の理念を、全国すべての発注者にご理解いただくことが重要となります。また、国民の皆様には社会資本整備とその維持管理の重要性や建設業の存在意義を広く認識していただくための取組みを地道に継続しなければなりません。ここにお集りの皆様方にも、より一層のご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

さて、いよいよ10月7日の関東甲信越ブロックを皮切りに、平成26年度地域懇談会並びにブロック会議が、全国9ブロックにおいて開催されます。

地域懇談会並びにブロック会議は、国土交通省に地域建設業の生の声を届け、本音で議論することのできる貴重な機会でございます。どうぞ各都道府県協会におかれましては、各地域で抱える諸問題について、忌憚のないご意見を積極的に発信していただきたいと思っております。

また、本日は、協議員会終了後、増上寺におきまして、建設事業遂行のため不幸にも不慮の災禍に遭われ、殉職された方々への慰霊法要を執り行います。本年は新たに61柱（はしら）の尊い御霊を加えることとなりました。これにより、昭和12年に全建が土木建築殉職者慰霊塔を建立して以来62,704柱を合祀することとなります。

本年は建設業における労働災害による死亡者数が増加傾向にあります。ご出席の皆様とともに、労働災害防止への決意を新たにしたいと思っております。

本日は、私が代表して事務局役職員を帯同し、土木建築殉職者慰霊塔の前で、御霊のご平安と工事の安全を祈願させていただくことといたしますが、ご都合のつく方には、是非ご参列いただければ幸いです。

最後に、本日もご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

以上